

故 松本 裕 氏に地方自治の振興発展の功績に対し、旭日単光章

元町議会議員松本裕さん（3月29日ご逝去）の永年にわたる地方自治の振興発展の功績に対し、去る3月1日に旭日単光章が授与されました。

松本さんは昭和54年5月に和寒町議会議員として初当選され、以来、平成3年4月まで連続3期12年にわたり、和寒町議会議員としてご活躍されました。

議員在職中は、産業経済常任委員会委員長などを歴任され、農業基盤整備事業の推進など農業振興のほか、町政全般にわたりご尽力され大きな功績を残されました。氏は、温厚誠実にして清廉潔白な性格を信条とし、卓越した識見と適正な判断力、行動力をもって事に当たり、住民の深い信頼を得ていました。



旭日単光章を受けた
故 松本 裕さん

和寒町青少年育成町民会議 上川管内社会教育実践表彰 受賞

和寒町青少年育成町民会議（笠嶋彰英会長）は昭和57年の設立以来、長年にわたり青少年の健全育成のために積極的に活動を行い、地域の活性化や教育力の向上に努めています。

上川教育局では、優れた実践活動に取り組み、管内の教育の向上に大きく貢献している団体及び個人に上川管内教育実践表彰を進呈しており、和寒町青少年育成町民会議は、その活動が高く評価され、平成24年3月27日、上川合同庁舎において、上川教育局長から表彰状が手渡されました。



表彰状を受賞した海老原 浄 副会長

人権擁護特設相談所が開設されます

人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉に特設相談所を開設します。

全国の人権擁護委員がその使命を再認識するとともに、全国各地でこの日を中心として地域の実情に応じた啓発行事等を実施し、人権擁護委員制度の周知の徹底と人権擁護思想の一層の普及高揚を図ることを目的としています。

近年、我が国の人権に関する現状を見ますと、不当な差別、信条、性別、障害などの差別、その他の人権侵害が今なお存在し、また、我が国社会の国際化、高齢化、少子化、情報化等の社会の変化に伴い、人権に関する新たな課題も生じてきています。

家庭、職場、地域社会など様々な場面で、普段から人権とは何かということを一人ひとりが考え、人権尊重の意識を高めることが強く求められています。

現在、和寒町には町長から推薦され、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員が各種相談に応じております。

荒瀬 龍 男さん

字西町196番地 電話 32-4505

打田 幸江さん

字三笠5番地 電話 32-2982

◎人権擁護特設相談日程

1. 相談実施日：6月1日（金）
2. 相談時間：午前10時から午後3時まで（4時間）
3. 相談場所：保健福祉センター1階「相談室」

[相談は無料で、秘密は固く守られます]

詳しくは、保健福祉センター内保健福祉課福祉係（電話32-2000）にお問い合わせください。